

子育てサポートハンドブック

松本市ファミリー・サポート・センター
TEL 0263-34-3308

❖はじめに

本事業は、依頼会員と協力会員から成り立つ相互援助活動です。有償ではありますが、ボランティア的要素を含んだ活動です。利用料金は、援助に対するお礼の気持ちを表すものとお考えいただき、お金でサービスを買うのではない事をご理解ください。従って、協力会員の負担が大きくなるご依頼は、お断りする場合があります。

❖依頼会員

松本市在住か在勤で、0～15歳までの子どもを育てている方

入会金・年会費 市内在住の方…無料 市外在住の方…年会費 1,800円

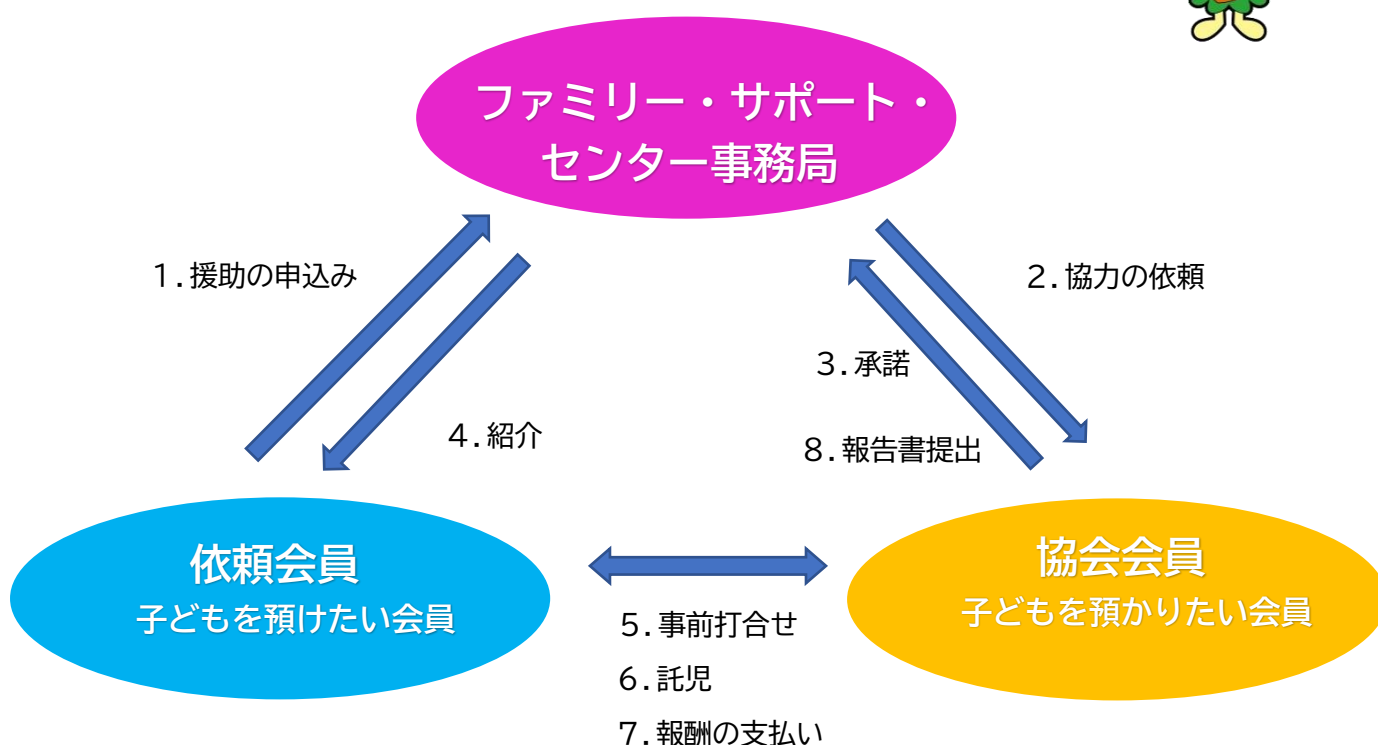
❖協力会員

市内在住で、健康で、家族の協力が得られ、自宅で安全に子どもを預かれる方（年齢・職業は問いません） 入会金・年会費…無料

❖依頼協力会員

両方の会員として登録したい方

あなたの子育てを応援します



利用の流れ

- ① 事務局に電話で申し込みます。
- ② 事務局は協力会員の中から条件にあった会員を探し、依頼します。
- ③ 協力会員の承諾を受けた後、依頼会員に協力会員を紹介します。
- ④ 依頼会員は協力会員に電話連絡のうえ、当日の打合せをします。初めての場合は、事前打合せをしてください。(1回600円)
- ⑤ 託児当日、依頼会員は協力会員に子どもを預けます。援助が終了したら、協力会員が記入した援助活動記録簿を確認し、依頼者サイン欄に依頼会員がサイン又は押印をします。
- ⑥ 依頼会員は、決められた利用料金を封筒に入れて、その都度、協力会員に支払ってください。

利用料金 1時間あたり(※ 2人目以降は半額ずつ加算)

時 間 帯	保育場所	一時保育	病児保育
月～土曜日 午前8時～午後6時	協力会員宅	600 円/H	700 円/H
上記以外 日曜・祝日	協力会員宅	700 円/H	800 円/H

※ 援助時間が 30 分以内の場合でも、最初の1時間までは1時間分の料金です。

※ 最初の1時間以降は 30 分単位です。

取消

	取 消 料 金
前日までの取消	無 料
当 日 取 消	一 律 500 円＋交通費
無 断 取 消	依頼した時間全額＋交通費

※ 依頼時間の1時間前から無断キャンセルとし、依頼時間全額と交通費をお支払いいただきます。

例：依頼時間 平日 9:00～12:00 7:30 にキャンセルの電話をした場合 500 円 + 交通費
8:05 にキャンセルの電話をした場合 依頼時間全額 + 交通費

交通費・食事代

交通費	バス・電車	実 費
	自家用車	1kmあたり 37 円 (例)片道 1.5 kmの場合 1.5×2 (往復分) $\times 37 = 111$ 円
食事代		原則として依頼会員が用意 (協力会員が用意した場合は、 1人1食 :200円～400円

事前打合せ(顔合せ)

事前打合せ	600 円
-------	-------

● お預かりする場所

お預かりする場所は、協力会員のご自宅です。事務局や他の施設で集団保育を行うものではありません。

● 利用時間について

援助活動は、早朝、夜間に渡ることもありますが、子どもの宿泊は行いません。
*宿泊での預かりを希望する場合は、子育てサポーター訪問事業の登録が必要です。

● 事前打合せについて

事前打合せ(顔合せ)は、保護者とお子さんが協力会員宅に出向いて行い、協力会員宅の確認、子どもの様子など託児にあたって気になる点や、依頼会員の緊急連絡先について話し合う目的があります。依頼(活動)内容をお互い十分に確認し、援助活動の育児方針は共通の認識を持つよう努めてください。

事前打合せ(顔合せ)の日時が決まりましたら、事務局へ連絡してください。紹介後、協力会員が不在で、連絡がつかない場合も事務局へ連絡してください。

● 託児依頼について

会員間で託児の交渉を行った場合は、その旨を事務局に報告してください。報告が無く、事故にあった場合は、保険の適用になりません。早朝、夜間、休日は留守電、FAXで対応しています。(依頼会員氏名・子どもの名前・日時(○月△日○時～△時)・協力会員氏名・利用理由)

● キャンセル、変更について

依頼日時が決まり、事務局より協力会員を紹介した時点で相互援助活動が成立します。協力会員は時間を空けて待っていますので、依頼会員は、協力会員に連絡の無いままキャンセルする事のないようにしてください。連絡が無い場合、依頼時間全額のキャンセル料がかかります。 キャンセル料は、依頼会員が協力会員へ直接お支払いください。日時や依頼内容の変更についても事務局へご連絡ください。

● 依頼内容について

保護者の方が同行する送迎等はできません。

車での送迎依頼の場合、身長150cm未満のお子さんにはチャイルドシートが必要です。依頼会員が用意するのが原則ですが、無い場合は事務局で貸出しをしていますのでご相談ください。

依頼会員は、食事、おやつ、おむつ等、託児に必要な物は、たとえ短時間の依頼でも、協力会員が困る事の無いよう準備をしてください。母乳を飲ませている方は、預ける前に哺乳瓶でミルクまたは搾乳した母乳が飲めるようにご用意ください。その他、お子さんが特にお気に入りのおもちゃや絵本がありましたらお持ちください。

最初に取り決めた依頼内容以外の援助は、お願いしないでください。

● その他

お互いのプライバシーは守りましょう。

活動中に事故が発生した場合は、速やかに事務局に連絡してください。会員になると「会員傷害保険」「児童傷害保険」「賠償責任保険」「研修・会合傷害保険」に自動的に加入します。(保険料は松本市負担)

研修会、交流会のお知らせが事務局から届きましたら、ぜひご参加ください。

登録内容の変更や、転出等で退会される場合は、事務局にご連絡ください。

事業の趣旨とルールを守り、気持ちよく相互援助活動が行われるよう、ご協力ください。ご不明な点は、お気軽に事務局へお問い合わせください。

打ち合わせ・確認事項・同意事項

● 打合せ

- ・事前 子どものこと、条件の確認、同意事項
- ・当日 当日の子どもの様子、世話の内容等の確認

● 確認事項

- ・その日の子どもの健康状態(起床時刻からのこと、熱の有無、普段との違い等)
- ・世話について(預ける前の状態と今後の目安)
食事、授乳、おやつ・・・内容、量、時刻など
睡眠、排泄、遊び(室内、屋外)・・・時刻、時間、内容、方法など
- ・緊急時、災害発生時等のこと
緊急時の連絡先、かかりつけの病院、子どもの引渡しなど
- ・親の帰宅予定時刻

● 同意事項

- ・料金(キャンセル、時間延長の場合も含めて)
- ・病気、ケガの対応
- ・子育て方針

もう一度チェックしましょう！

依頼会員は…

- ❖ 預ける人数、時間、内容の確認は済んでいますか。(事務局、協力会員への電話連絡)
- ❖ 協力会員に緊急連絡先を伝えてありますか。
- ❖ 印鑑は持ちましたか。
- ❖ 事務局、協力会員宅の電話番号は控えていますか。
- ❖ 子どもの様子が心配な場合は必ず協力会員に伝えてください。
- ❖ 依頼した援助内容以外は要求しないでください。
- ❖ 使用したおもちゃは、子どもと一緒に片付けてください。
- ❖ 使用済みのおむつは持ち帰りましょう。
- ❖ 忘れ物はありませんか。